

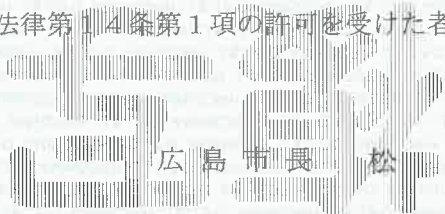
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 広島市安佐北区大林町字人甲6番1

氏 名 株式会社山陽レック
代表取締役 長橋 義孝
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第114条第1項の許可を受けた者であることを証する。



広島市長 松 井 一 貴



許可の年月日 令和 6年 1月27日

許可の有効期限 令和13年 1月26日

1. 事業の範囲

区 分	産 業 廃 棄 物 の 種 類
裏面のとおり	

2. 積替え又は保管を行うすべての場所
別添検査済証のとおり。

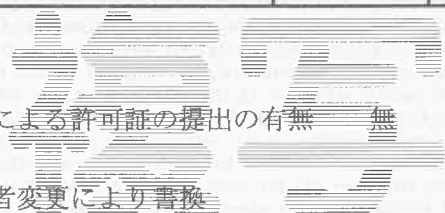
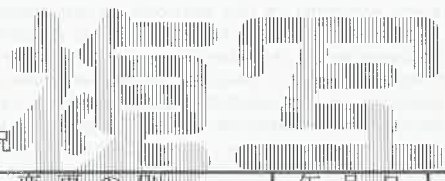
3. 許可の条件

4. 許可の更新・変更の状況

年月日	更新・変更の別	年月日	更新・変更の別
H17. 2. 7	更新許可	H29. 1. 24	更新許可 (優良認定)
H22. 2. 5	更新許可	R 2. 7. 21	変更許可
H24. 2. 28	優良確認	R 6. 2. 14	更新許可

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

6. 備考
令和 7年 4月14日 代表者変更により書換



1. 事業の範囲

区分	産業廃棄物の種類
<p>収集運搬 (積替・保管を含む) この欄以下余白</p>	<p>燃え殻(判定基準に適合しないものを含まない。) 汚泥(廃乾電池を含み、判定基準に適合しないものを含まない。) 廃油 廃酸 廃アルカリ 廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず 鉱さい がれき類 ばいじん(判定基準に適合しないものを含まない。) (これらのうち廃プリント配線板、廃容器包装、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、廃ブラウン管、廃石膏ボード、石棉含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)。この欄以下余白</p>
<p>収集運搬 (積替・保管を含まない) 以下余白</p>	<p>燃え殻(判定基準に適合しないものを含まない。) 汚泥(判定基準に適合しないものを含まない。) 廃油 廃酸 廃アルカリ 廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず 動物性残さ 金属くず ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず 鉱さい がれき類 ばいじん(判定基準に適合しないものを含まない。) (これらのうち廃プリント配線板、廃容器包装、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、廃ブラウン管、廃石膏ボード、石棉含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含み、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)。以下余白</p>

複写

複写